

合意確認書

広島市テナントオーナー支援事業補助金の申請者である賃貸人と、賃貸人から事業用に物件を賃借している賃借人は、賃貸人が広島市テナントオーナー支援事業補助金を申請するに当たって、以下の事項について合意したことを確認する。

1 賃貸人と賃借人の間で締結している賃貸借契約書等に定める賃料について、次のとおり減額していること。

<対象となるテナント>

(お店等の住所) 広島市 区

(お店等の名称)

(お店等の業種: 飲食業、小売業、美容業等)

減額前及び減額後の賃料 (申請金額の算出の基礎)

対象年月	減額前の賃料額 (税抜) 【①】	減額後の賃料額 (税抜) 【②】	減額率	減額した額 (税抜) 【③=①-②】	③×2/3 〔千円未満の端数は切捨て〕 【④】	申請金額 ④、20万円のいずれか少ない金額	減額賃料振込日 (予定日)
	円	円	%	円	円	円 (A)	/
	円	円	%	円	円	円 (B)	/
	円	円	%	円	円	円 (C)	/
	円	円	%	円	円	円 (D)	/
	円	円	%	円	円	円 (E)	/
	円	円	%	円	円	円 (F)	/
申請金額 合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F)						円	

2 賃借人が、次の(1)から(4)の要件を満たしていること。

- (1) 広島市テナントオーナー支援事業補助金交付要綱 (以下「要綱」という。) 第4条第1項に規定する者 (中堅企業、中小企業、個人事業者等) であること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症により売上減少等の影響を受けていること (空き物件の新規契約者は除く)。
- (3) 今後も継続して賃借物件を利用して事業を継続する意思があること。
- (4) その他、要綱第4条第2項第1項 (暴力団等) に該当しないこと。

3 賃貸人と賃借人が、要綱第4条第2項第2号から第4号までに該当しないこと。

令和 年 月 日

賃貸人 (申請者)

住所



法人名・役職

氏名

(印)

賃借人

住所



法人名・役職

氏名

(印)